

郵便入札の実施について

合志市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特定の案件について入札・開札会へ立会等（指名通知の配布も含む）を行なわない措置を取っていましたが、今後も引き続き**郵便での入札**を実施します。

開札後、予定価格の範囲内（最低制限価格が設けられた場合は、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格）の価格をもって申込みをした者を落札者と決定します。

記

1 発注案件の公表

発注案件は、一般競争入札においては、合志市ホームページ（入札・契約情報）に掲載すると共に管財課の窓口において公告します。指名競争入札においても合志市ホームページ（入札・契約情報）により公表します。

一般競争入札の際は、発注案件の内容を確認のうえ、入札参加資格条件を満たしていれば入札に参加できます。

2 設計図書の閲覧

各案件の設計図書は、発注所管課で閲覧を行ないますので、次のことに留意のうえご利用ください。

※閲覧を行なう期間は、入札公告に示された期間（土・日曜日・祝日を除く）の午前9時から午後5時までとします。

3 質問書

質問書（任意様式でも可）の受付・回答は F A X・メールで行ないます。

質問書には、商号又は名称・F A X 番号・メール番号を必ず記載してください。

4 入札方法

- 郵便による入札で実施し、入札回数は 1 回です。
- 郵送方法については、郵便局の窓口で「一般書留」・「簡易書留」・「特定記録」のいずれかにより「合志市役所総務部管財課」宛に**開札日の前日必着**でお送りください。また、開札が終わるまで「差出控え」を保管してください。
- 到着期限を過ぎた入札等は、無効といたします。

5 入札書について

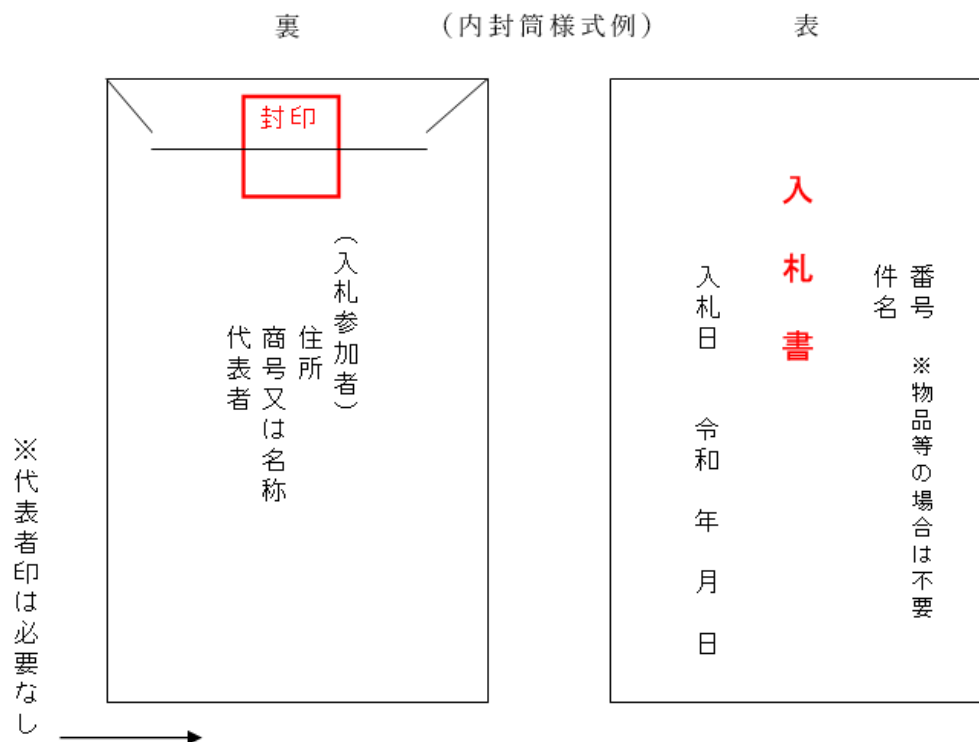
- 入札書は、合志市ホームページからダウンロードできます。
- 入札書に必要事項を記入し、記名押印の上（押印は、あらかじめ使用印として本市に届け出た印判に限る。）封筒に入れ封印してください。
- 入札書の日付には、**開札の日を記入**してください（入札書を郵便局へ出す日ではありません。）。
- 無効となる場合
 - (1) 入札書を封筒に 2 枚以上入れた場合
 - (2) 入札書に住所、商号又は名称及び代表者名の記載がない場合
 - (3) 入札書に代表者印がない場合

- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字脱字等により意思表示が不明りょうである入札
- (6) その他合志市競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札及び申請書等提出書類に虚偽の記載をした者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

6 封筒について

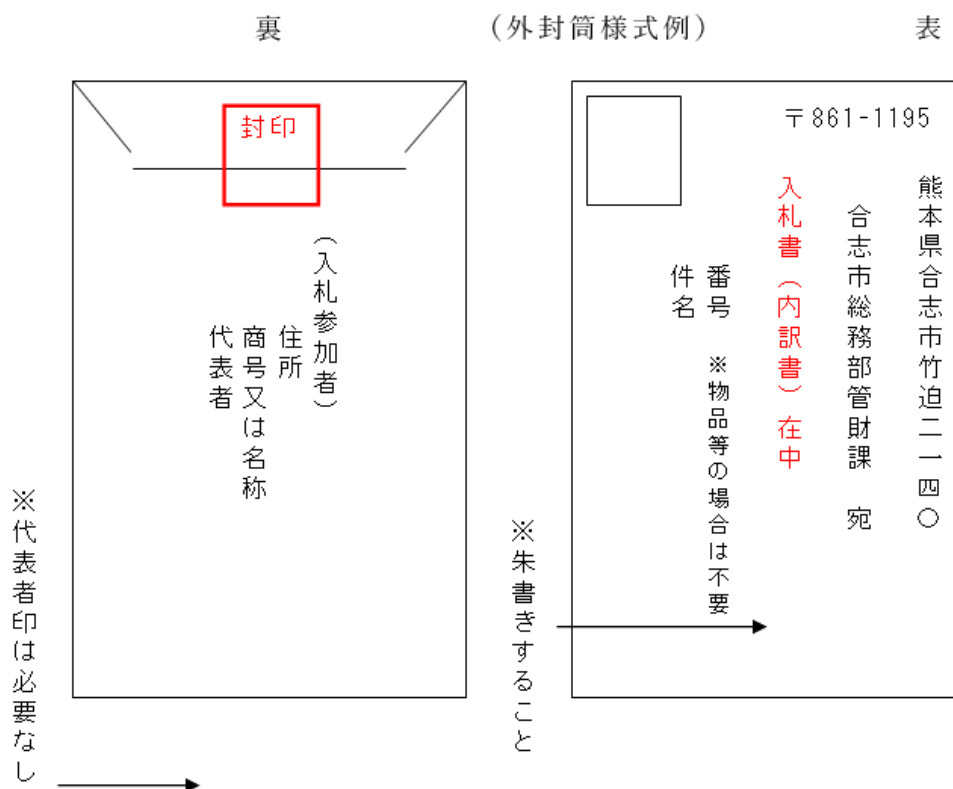
- 封筒は、1件の入札につき1枚です。
- 郵送は、二重封筒により郵送ください。

◎ 中封筒（入札書封入封筒）記入例



- 封筒表紙の件名と同封された入札書の件名が異なる場合は無効です。
- 封筒表に「番号」及び「件名」が記載されていること。
※物品等番号が指名通知に記載の無い場合は不要です。
- 封筒表に「入札書」と朱書されていること。
- 封筒表に入札日（開札日）が記載されていること。
- 封筒裏又は表に入札参加者の住所、商号または名称、代表者名の記載があること。

◎外封筒（入札書入り中封筒と内訳書を郵送する封筒）記入例



※ 必ず「一般書留」「簡易書留」「特定記録」のいずれかで提出してください。

※ 様式例に準じた形態ならば、横書きや定形外封筒でも有効ですので、次の事項に注意してください。

○ 件名毎に郵送手続きは行なってください。

○ 封筒表に「番号」及び「件名」が記載されていること。

※物品等番号が指名通知に記載の無い場合は不要です。

○ 封筒表に「入札書（及び内訳書）在中」と朱書されていること。

○ 封筒裏又は表に入札参加者名（住所、商号又は名称、代表者名）の記載があること。

7 内訳書の提出について

入札公告（指名通知書）で、指定された案件については、代価表部分を除いた内訳書の提出が必要となりますので、入札書送付時に同封してください（※委託・物品等の落札者は、後日必ず内訳書を提出すること）。

指定された案件で内訳書の提出がない場合、入札書の金額と内訳書の金額が異なる場合には、無効入札となります。

8 開札の立会い

入札事務に関係のない市職員が立会いを行いません。

9 最低提示価格が2者以上同額だった場合

落札となるべき最低提示価格が2者以上同額だった場合、入札事務に関

係のない市職員によるくじ引きにより落札者を決定します。

10 落札の決定

開札後、最低価格提示業者を落札と決定します。

11 最低制限価格

最低制限価格の設定が行なわれた場合、最低制限価格を下回った入札は失格となります。

12 入札結果

落札決定後に、合志市ホームページに結果を掲載します。

ご不明な点は下記問い合わせ先までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

合志市総務部管財課契約管財班

電 話 096-248-1040（直通） （内線）1272

F A X 096-248-1196

合志市ホームページアドレス <https://www.city.koshi.lg.jp/>